

都道府県別にみた宿泊型ゲストハウスおよび 自然系ゲストハウスの開業・閉業実態

松 原 小夜子*

Actual Business Conditions of Guest Houses and Natural Guest Houses by Prefecture

Sayoko MATSUBARA

1. はじめに

1.1 ゲストハウスの開業実態に関する既往研究

本稿は、日本における宿泊型ゲストハウスの特質を把握しようとする研究の第8報である。ゲストハウスは、旅館業法上、簡易宿所に分類される宿で、相部屋があり、台所や居間など何らかの共用空間があることが特徴である。同時に、食事の支度や寝具の準備などを、サービスを受けるのではなく自ら行う「暮らすように泊まる」宿であることも特徴であることから、本稿を含む一連の研究では、空間に関わる「暮らし方」の学問である住居学的観点からゲストハウスの特質と今日的存在意義を捉えることを基本的なねらいとしている。

こういったゲストハウスについては、既報でも述べてきたように、近年、観光学、地理学、心理学、都市計画学、建築学など様々な分野で研究が行われてきている（「参考文献」参照）。これらの研究からは、ゲストハウスが、簡易な宿というにとどまらず、宿泊者や地域の人など宿に関わる人々の交流を生み、地域を活性化し、古民家など既存ストックの有効利用を促すなど、交流面、地域面、空間面からみて有意義な存在であることが読み取れる。こういった既往研究の詳細については、松原（2020b）において言及しているので、ご参照いただければ幸いである。

このようにゲストハウスに関する様々な研究が行われてきてはいるものの、そもそもゲストハウスとは何かという定義は必ずしも定まっておらず、国内に何軒くらいのゲストハウスが存在するのか、いつ頃から生み出されてきたのかといった基本的な情報も必ずしも明らかではない。旅館業法上の「簡易宿所」の軒数には他の種別の宿が含まれていることもあって、正確な数字は現状では把握しにくいなどの事情による。開業実態を捉えようとする既往研究もあるが、筆者の知る限り以下の数例に限られている。

まず、石川と山村（2014）は、低廉な宿泊施設予約サイト「Hostel World」と、国内の

* 生活科学部 生活環境デザイン学科

宿泊施設公式ホームページリンク集サイト「旅行と宿のクリップ」から、「ゲストハウス」「バックパッカーズ」「ホステル」と自称している宿を探り、2012年5月時点で353軒を抽出し、さらに石川（2018）は、2017年5月時点においても同様の方法で調査を行い、992軒を抽出している。2012年からの5年間で639軒増加したことになる。一方、松原（2016, 2018, 2019, 2020b）では、より厳密に定義したゲストハウスを（定義は後に述べる）、2015年8月末時点で581軒、2017年8月末時点で789軒、2018年8月末時点で834軒、2019年11月末時点で854軒抽出しており、この4年余の間に273軒増加したことを示している。

いずれにしても、これらの結果からは、近年のゲストハウスの増加傾向が読み取れるが、ゲストハウスに関する多彩な研究の一層の発展のためにも、全国的なゲストハウスの軒数や開業時期といった基本的な実態把握が必要であるといえる。

1.2 自然系ゲストハウスへの着目

ゲストハウスの注目すべき特徴の一つは、宿泊のみならず、「暮らし方」に関する各種のイベントあるいは体験プログラム（以下ではイベント等と略記する）を企画、実施している宿が存在していることである。おそらくこれは、日本のゲストハウスならではの特徴であると考えられる。松原（2019, 2020b）は、ゲストハウスで実施されている暮らし方関連のイベント等を捉え、「衣生活」「食生活」「住生活」「モノ作り」「生産・収穫」「暮らし総合」「地域関連」「健康・癒し」の8つに分類した上で、これらのプログラムが、①着物や浴衣の着付け、味噌仕込みや餅つき、壁塗りといった日本の伝統的な暮らし、②地域の伝統産業や伝統工芸、郷土料理といった地域の特性を生かした暮らし、③自然素材、自然食、有機農業、自給自足といった自然と共生する循環型の暮らし、などへの指向を特徴としていることを考察している。さらに、松原（2020a）は、イベント等参加者の意識と価値観を調査し、イベント等への参加が、自然や地域にかかわる暮らし方への関心を高め、価値観変化を促していることを捉え、松原（2021）は、イベント等実施ゲストハウス運営者の意識と価値観を調査し、運営者は自然系の暮らしへの関心が高く、イベント等が参加者の意識や価値観の変化を促していることなどを捉えている。

もう一つの特徴は、古民家を利用した宿が多いことである。本稿を含む一連の研究では、古民家を、「日本の伝統的な建築様式を有しているもので、昭和25年以前に建築された建物」（2021年時点では築71年以上）と定義している。これは、昭和25年11月に建築基準法が施行されていることから、それ以降の建物は近代的な工法の影響を受けている可能性があると考えたためである。古民家利用ゲストハウスに宿泊して、食事や就寝などの生活行為を行うことは、日本の伝統的な住文化や生活文化の一端を体験することでもあり、また、古民家が立地する農山村の暮らしや、宿場町など町家地域の暮らしに触れることにもなるといえる。松原（2017b）は、古民家利用ゲストハウス宿泊者の意識や価値観を調査し、古民家での宿泊が、日本の伝統的な暮らしや地域の暮らしの再認識・再評価、現代的な暮らし方や生き方の見直しなどを促していることを考察している。

上記のような「自然系の暮らし創出につながるようなイベントあるいは体験プログラムを実施しているゲストハウス、あるいは古民家を利用しているゲストハウス」を、本稿を含む一連の研究では、「自然系ゲストハウス」と称している。自然系ゲストハウスは、自

然と共存してきた日本の伝統的な暮らしや、自然とともにあるこれからの暮らしの創出に
関連深い存在であると考えられる。

1.3 本研究の目的

先に述べたように、近年増加傾向にあるゲストハウスであるが、2020年からのコロナ禍により宿泊業は大きな影響を受け、閉業を余儀なくされている宿も少なからず存在していると思われるが、こういった状況の中、再度ゲストハウスの開業そして閉業の実態を捉えることや、日本独自の存在といえる自然系ゲストハウスの開業・閉業の実態を捉えることは、持続可能な暮らしのゆくえを考察する上で重要であると考えられる。そこで本研究では、自然系ゲストハウスを含めて、現時点でのゲストハウスの開業および閉業の実態を捉えることによって、ゲストハウスおよび自然系ゲストハウスの特質や今日の存在意義の考察を深めることをねらいとしたい。

2. 方法

2.1 ゲストハウスの定義

対象とするゲストハウスの定義であるが、本稿を含む一連の研究では、旅館業法上、簡易宿所に分類される宿で、①素泊まりを基本とする、②ドミトリーと呼ばれる相部屋がある、③台所や居間など何らかの共用空間がある、この3つに該当する宿と定義している。

この定義に該当する宿には様々なタイプが存在しているが、抽出にあたっては、以下の点に留意した。①素泊まりを基本としつつ、朝食のみ選択可能な「B&B」方式や、朝夕2食を選択可能なものも含める、②ドミトリー形式以外に、個室を選択できるものも含める、③「 hostel」「バックパッカーズ」「宿」などの名称であっても、上記定義にあてはまるものは含める、④宿が「ゲストハウス」という名称を付けていても、上記定義にあてはまらないものは除く、⑤先に示した3つの条件に該当していても、「部屋貸し」のみ、「一棟貸し」のみの場合や、カプセルベッドタイプの場合は除く、⑥ユース hostel 協会に属する「ユース hostel」は除く、⑦「ライダーハウス」と称する宿泊場所のみを提供するものは除く、⑧旅館や民宿形式による営業をゲストハウス形式に変更したものは、ゲストハウス形式での営業開始時点を開業年とする、⑨ゲストハウス形式の継続であってもリニューアルオープンしたものは、リニューアルオープン時点を開業年とする、などである。

2.2 ゲストハウスの抽出および開業・閉業年把握の方法

こういった条件に該当するゲストハウスを把握するため、ゲストハウス関連の各種サイトを参照して各宿のHP（ホームページ）にアクセスし、先に述べたような定義や条件に該当する事例を抽出した。参照したサイトは、ゲストハウスを紹介する「ふらっと」「Footprints」「ひびむう」、宿泊施設HPリンク集「旅行と宿のクリップ」の中の「民宿／ゲストハウス」タイプ、京都市のゲストハウスを紹介する「京都で遊ぼう STAY」「京都ゲストハウス総合案内所」、沖縄県のゲストハウスを紹介する「沖縄ゲストハウス・安宿一覧」などである。なお、京都市については、近年多数のゲストハウスが開業されてきた

と思われるが、これらの把握は困難であるため、本稿では、上記の媒体で捉えられる範囲の抽出であることをお断りしておきたい。

抽出した宿について、立地する都道府県市町村名、開業年、古民家か否か、イベント等実施状況などを捉えた（本稿に関連する項目のみ記述）。これらが宿のHPでは把握できない場合は、宿のFB（フェイスブック）やブログ、宿を紹介している各種予約サイト、宿泊体験者のブログなどを参照した。

上記の方法で抽出したゲストハウスの閉業については、HPやFBで閉業が明記されている場合、あるいはHPがなくなっており宿泊予約サイトで予約できない場合を閉業とした。閉業した年については、HPやFBに明記されている場合はそれを用いた。明記されていない場合は、正確な時期を把握することはできないのであるが、FBへの最後の投稿日を参考として、1～6月の場合はその年、7～12月の場合は翌年を閉業年とすることとした。いずれの方法でも閉業年が把握できない場合は「閉業年不明」とした。

なお、宿のHPやFBでは、閉業を「閉館」あるいは「閉店」と記載している場合がほとんどであるが、本稿では、「閉業」という言葉を用いることとした。

3. 結果と考察

3.1 ゲストハウスの開業実態

調査時点（2021年8月末）のゲストハウスの総開業数を都道府県別開業年別に示したものが表1である。松原（2020b）までの開業実態把握では、すでに閉業されている場合は除き、調査時点で開業されている宿のみ示してきたが、今回は開業と閉業の実態を捉えることをねらいとしているため、開業されてきた宿をすべて記載した。また、松原（2020b）においては把握できていなかった宿も新たに追加した。その結果、全国で948軒開業されてきたことがわかった。948軒について都道府県別にみると、京都府が最も多く105軒（うち京都市が103軒を占める）、次いで沖縄県が104軒、北海道80軒、東京都74軒、大阪府65軒と続く。

開業年別にみると、まず全国では、2009年以降に増加傾向がみられ、2014年には105軒へと急増し、さらに2015年には最多の142軒、2016年107軒、2017年96軒であるなど、2014年から2017年の間に最も多く開業されており、ゲストハウス開業ブームともいえる現象が起こったことが読み取れる。表1の右端に2014年以降の開業割合を示しているが、2014年から2021年8月末までの8年弱の間に、全国平均で56.2%（533軒）が開業されていることがわかる。

2014年以降の開業割合を地域別にみると、東北73.1%、北陸71.1%、中国70.8%、東海70.4%、関東70.3%、四国65.4%、九州63.5%などであり、これらの地域では全国平均よりも高く、2014年以降の開業が盛んであることがわかる。一方、甲信は全国平均とほぼ同じ55.8%、北海道と近畿は全国平均よりも若干低い52.5%と49.8%である。甲信では長野県で、近畿では京都市内で2014年以前からゲストハウスが開業されてきており、北海道でも2014年以前から、いわゆる「とほ宿」と呼ばれる簡易な宿が存在してきた。さらに沖縄県は16.3%と最も低く、2007年以前の開業が46軒（44.2%）を占めるなど、国内で最も早くからゲストハウスが存在してきた地域だといえる。

都道府県別にみた宿泊型ゲストハウスおよび自然系ゲストハウスの開業・閉業実態

表1 都道府県別開業年別ゲストハウス総開業数

(単位：軒)

	計	～2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020～	2014～	2014～(%)
北海道 計	80	13	1	7	4	4	3	6	13	6	7	6	8	1	1	42	52.5
青森県	3					1		1	1							1	33.3
岩手県	1												1			1	100.0
宮城県	11					2			2	2	2	2	1			9	81.8
秋田県	3	1									1	1				2	66.7
山形県	2								1			1				2	100.0
福島県	6	1				1					1		2	1		4	66.7
東北 計	26	2				4		1	4	2	4	4	4	1		19	73.1
茨城県	1									1						1	100.0
栃木県	7				2	1		1	1	1		1				3	42.9
群馬県	2	1								1						1	50.0
埼玉県	3								1			1	1			3	100.0
千葉県	10	1				1			1	4			3			8	80.0
東京都	74	7		2	1	3	4	1	8	20	11	10	1	3	3	56	75.7
神奈川県	21	1			2	1	1	5	1	1	3	3	3			11	52.4
関東 計	118	10		2	5	6	5	7	12	28	14	15	8	3	3	83	70.3
新潟県	17	1		1			1	1	1	1	5	4	1	1		13	76.5
富山県	6								3	1		2				6	100.0
石川県	17			2			2	3	2	1	5	1	1			10	58.8
福井県	5		1				1			2			1			3	60.0
北陸 計	45	1	1	3			4	4	6	5	10	7	3	1		32	71.1
山梨県	11	2			1	1			1	3	1	1	1			7	63.6
長野県	41	5	1	1	1	2	1	8	7	6	3	2	2	1	1	22	53.7
甲信 計	52	7	1	1	2	3	1	8	8	9	4	3	3	1	1	29	55.8
岐阜県	22			1	1	2	1	1	3	4	3	2	2	2		16	72.7
静岡県	20	1	1		2	2		1	2	3		2	3	3		13	65.0
愛知県	19		1	1				2		6	3		4	2		15	78.9
三重県	10					2		2	1	1	2	2				6	60.0
東海 計	71	1	2	2	3	6	1	6	6	14	8	6	9	7		50	70.4
滋賀県	4							1					2		1	3	75.0
京都府	105	20	2	5	8	8	11	11	15	14	4	7				40	38.1
大阪府	65		3	1	5	2	5	7	3	12	18	7	2			42	64.6
兵庫県	19			1		3	1	2	1	3	2	5		1		12	63.2
奈良県	22		3	1	3	4	2			4	2	3				9	40.9
和歌山	16	2			2		1	2	1	1		3	3		1	9	56.3
近畿 計	231	22	8	8	18	17	20	23	20	34	26	25	7	1	2	115	49.8
鳥取県	12						1	1	3	5	1		1			10	83.3
島根県	9					1	1	1	2	2	1		2			7	77.8
岡山県	17				1	3	2	5	1	3			1	1		11	64.7
広島県	22	1	1		1	5			4	2	3	3	2			14	63.6
山口県	5							1	1	2	1					4	80.0
中国 計	65	1	1		2	10		5	15	12	9	3	6	1		46	70.8
徳島県	7	1	1			1				3				1		4	57.1
香川県	23	2	1			1	3	2	2	6	4	1	1			14	60.9
愛媛県	14					1	2	1	3	3	2	2				10	71.4
高知県	8						2			1	3	1	1			6	75.0
四国 計	52	3	2			3	7	3	5	13	9	4	2	1		34	65.4
福岡県	34		1		2	1		4	2	4	8	9	2	1		26	76.5
佐賀県	6											5	1			6	100.0
長崎県	18		1	1	1			1		4	5	2	2	1		14	77.8
熊本県	13	1		2	2		3	1	1	2			1			4	30.8
大分県	11	1	1					2	1		3	2	1			7	63.6
宮崎県	8		1				1	3	1					1		3	37.5
鹿児島県	14	1		1	1	3	1	1	1	3		2				6	42.9
九州 計	104	3	4	4	6	4	5	12	6	13	16	22	6	3		66	63.5
沖縄県	104	46	4	11	7	7	8	4	10	6		1				17	16.3
全国 計	948	109	24	38	45	56	64	79	105	142	107	96	56	20	7	533	56.2

2020年～は2020年1月～2021年8月末の軒数である。

このように、自然環境を生かした観光地域である沖縄県や北海道、長野県、歴史観光都市である京都市など、観光が盛んな地域では、2014年以降のみならず、早い時期からゲストハウスが開業されてきたことがわかる。

3.2 ゲストハウスの閉業実態

調査時点のゲストハウス閉業数を都道府県別閉業年別に示したものが表2である。なお、コロナ禍の中で臨時的に休業している場合は閉業に含めていない。また、少々みにくいが、表2には閉業した宿の開業年も（）内に記載している。これによると、閉業は179軒（18.9%）で、2021年8月末時点で開業しているゲストハウスは769軒となる。

閉業した宿179軒の開業年を表中の（）内数値によってみると、101軒（56.4%）が2013年以前である。早い時期に開業された宿が閉業されていることがわかる。都道府県別では、早くからゲストハウスが存在してきた沖縄県19軒中18軒、長野県6軒中5軒、北海道12軒中7軒、京都府33軒中19軒などが多い。

閉業年については不明の場合が多く、残念ながら明確な傾向は把握できないが、閉業年を捉えることができた80軒についてみると、2019年に16軒と多くなり、2020年には31軒へと増加し、2021年もすでに15軒であるなど、コロナ禍の影響を受けて、2020年以降、全国的に閉業が増加しているのではないかと推察される。

コロナ禍前の2019年以前閉業の34軒についてみると、相対的に多いのは大阪府、京都府、沖縄県、北海道、鳥根県、香川県であるが、これらの道府県について開業年との関係を調べてみたところ、2013年以前の開業が、大阪府では、閉業7軒中5軒、同じく京都府8軒中6軒、沖縄県5軒中5軒、北海道3軒中3軒、鳥根県2軒中2軒、香川県2軒中1軒である。その他の青森県、東京都、岐阜県、静岡県、和歌山県、広島県にみられる7軒については、2013年以前の開業は2軒であり、合わせて34軒中24軒（70.6%）が2013年以前開業の宿であった。2014年以降のゲストハウス開業ブームの中で、早い時期に開業された宿が何らかの事情で閉業されたのではないかと推察される。

一方、コロナ禍中の2020年以降に閉業された46軒について開業年を調べてみたところ、46軒中25軒（54.3%）が2014年以降の開業であった。ゲストハウス開業ブームの中で新しく開業された宿であっても、コロナ禍の影響を受けて閉業されているのではないかと推察される。

3.3 自然系ゲストハウスの開業実態

調査時点までに開業されてきたゲストハウスのうち、自然系ゲストハウスに該当する宿の軒数を、都道府県別に示したものが表3である。なお、東京都と京都府（2軒を除き京都市）は特異な傾向を示すため、関東や近畿には含めず独立させて示している。この表からは、全国に開業されてきたゲストハウス948軒中332軒（35.0%）が自然系ゲストハウスであり、全国各地に存在してきたこと、そして、332軒のうち閉業された宿は45軒で、調査時点では287軒が開業されていることがわかる。調査時点の開業ゲストハウス769軒のうちの37.3%となる。地域別にみると、京都府が63.9%と最も高く、東北58.3%、北陸54.1%、中国52.8%などでも全国平均よりかなり高くなっている。

自然系ゲストハウスは、暮らし方関連イベント等実施状況と古民家利用との組み合わせ

都道府県別にみた宿泊型ゲストハウスおよび自然系ゲストハウスの開業・閉業実態

表2 都道府県別閉業等年別ゲストハウス閉業数および閉業ゲストハウスの開業年別数

(単位：軒)

	総数	現数	閉業数	閉業数(%)	～2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	閉業年不明									
北海道計	80	68	12	15.0	(7)	(1)	(1)	(2)	(1)	1	2		1	8									
青森県	3	2	1	33.3		(1)					1												
岩手県	1	1																					
宮城県	11	10	1	9.1				(1)						1									
秋田県	3	3																					
山形県	2	2																					
福島県	6	6																					
東北計	26	24	2	7.7		(1)		(1)			1			1									
茨城県	1	1	1	100.0			(1)							1									
栃木県	7	6	1	14.3	(1)									1									
群馬県	2	2																					
埼玉県	3	2	1	33.3					(1)			1											
千葉県	10	9	1	10.0			(1)							1									
東京都	74	60	14	18.9	(3)	(3)	(5)	(3)		2		4	3	5									
神奈川県	21	19	2	9.5	(2)							1	1										
関東計	118	98	20	16.9	(6)	(3)	(7)	(3)	(1)	1		6	4	8									
新潟県	17	14	3	17.6	(2)				(1)					3									
富山県	6	6																					
石川県	17	12	5	29.4	(1)	(3)	(1)					3		2									
福井県	5	5																					
北陸計	45	37	8	17.8	(3)	(3)	(1)		(1)			3		5									
山梨県	11	8	3	27.3		(1)	(2)					1		2									
長野県	41	35	6	14.6	(5)	(1)							1	5									
甲信計	52	43	9	17.3	(5)	(2)	(2)					1	1	7									
岐阜県	22	19	3	13.6	(1)	(1)			(1)	1			1	1									
静岡県	20	17	3	15.0	(1)	(1)	(1)				1			2									
愛知県	19	16	3	15.8	(2)						(1)	1		2									
三重県	10	8	2	20.0	(1)			(1)				1		1									
東海計	71	60	11	15.5	(5)	(2)	(1)	(1)	(1)	1	1	2	1	6									
滋賀県	4	4																					
京都府	105	72	33	31.4	(19)	(7)	(4)	(1)	1	(2)	1	1	5	18									
大阪府	65	41	24	36.9	(16)	(1)	(3)	(3)	(1)	1	3	3	3	11									
兵庫県	19	16	3	15.8	(2)		(1)							3									
奈良県	22	20	2	9.1	(2)									1									
和歌山	16	13	3	18.8	(2)	(1)						1		2									
近畿計	231	166	65	28.1	(41)	(9)	(8)	(4)	1	(3)	2	4	9	35									
鳥取県	12	11	1	8.3				(1)						1									
鳥根県	9	6	3	33.3	(2)	(1)			1	1			1										
岡山県	17	14	3	17.6	(2)			(1)				1		2									
広島県	22	18	4	18.2	(3)					(1)		1	2	1									
山口県	5	4	1	20.0					(1)					1									
中国計	65	53	12	18.5	(7)	(1)		(2)	1	(1)	1	(1)	1	4									
徳島県	7	7																					
香川県	23	21	2	8.7	(1)	(1)	1					1											
愛媛県	14	13	1	7.1			(1)							1									
高知県	8	7	1	12.5				(1)						1									
四国計	52	48	4	7.7	(1)	(1)	1	(1)	(1)			1		2									
福岡県	34	24	10	29.4	(5)		(2)	(1)	(2)			3	1	6									
佐賀県	6	6																					
長崎県	18	17	1	5.6	(1)							1											
熊本県	13	10	3	23.1	(1)	(1)			(1)					3									
大分県	11	8	3	27.3	(1)	(1)		(1)				1		2									
宮崎県	8	8																					
鹿児島県	14	14																					
九州計	104	87	17	16.3	(8)	(2)	(2)	(2)	(3)			5	1	11									
沖縄県	104	85	19	18.3	(18)	1	(1)				2	2	2	12									
全国計	948	769	179	18.9	(101)	1	(26)	2	(23)	2	(16)	2	(11)	6	(1)	6	(1)	6	(1)	6	31	15	99

2021年は8月末時点の軒数である。()内は閉業したGHの開業年の軒数を示す。 総数：総開業数 現数：現開業数
 閉業等には、個室化や一棟貸しなどへの変更を含む(茨城、石川、山梨、静岡、愛知、大阪、兵庫の各府県に1軒ずつあり)。
 なお、コロナ対応による臨時の変更は含んでいない。

表3 都道府県別自然系ゲストハウス総開業数およびイベント等分類別自然系ゲストハウス現開業数

(単位：軒)

	自然系GH 総数	自然系GH 総数(%)	自然系GH 現数	自然系GH 現数(%)	イベ等+ 古民家	イベ等+ 古民家(%)	イベ等 のみ	イベ等 のみ(%)	古民家 のみ	古民家 のみ(%)	イベ等 計	イベ等 計(%)	古民家 計	古民家 計(%)
北海道計	26	32.5	24	35.3	4	16.7	17	70.8	3	13	21	87.5	7	29.2
青森県														
岩手県														
宮城県	8	72.7	7	70.0			7	100.0			7	100.0		0.0
秋田県	2	66.7	2	66.7	1	50.0	1	50.0			2	100.0	1	50.0
山形県	2	100.0	2	100.0	2	100.0					2	100.0	2	100.0
福島県	3	50.0	3	50.0	1	33.3	2	66.7			3	100.0	1	33.3
東北計	15	57.7	14	58.3	4	28.6	10	71.4			14	100.0	4	28.6
茨城県	1	100.0												
栃木県	4	57.1	3	50.0			2	66.7	1	33.3	2	66.7	1	33.3
群馬県	1	50.0	1	50.0			1	100.0			1	100.0		
埼玉県	1	33.3	1	50.0	1						1	100.0	1	100.0
千葉県	4	40.0	4	44.4	2	50.0	2	50.0			4	100.0	2	50.0
神奈川県	7	33.3	5	26.3	1	20.0	4	80.0			5	100.0	1	20.0
関東計	18	40.9	14	36.8	4	28.6	9	64.3	1	7.1	13	92.9	5	35.7
東京都	19	25.7	18	30.0	2	11.1	15	83.3	1	5.6	17	94.4	3	16.7
新潟県	8	47.1	7	50.0	3	42.9	2	28.6	2	28.6	5	71.4	5	71.4
富山県	6	100.0	6	100.0	2	33.3	2	33.3	2	33.3	4	66.7	4	66.7
石川県	8	47.1	5	41.7	2	40.0	2	40.0	1	20.0	4	80.0	3	60.0
福井県	2	40.0	2	40.0					2	100.0			2	100.0
北陸計	24	53.3	20	54.1	7	35.0	6	30.0	7	35.0	13	65.0	14	70.0
山梨県	4	36.4	2	25.0	1	50.0	1	50.0			2	100.0	1	50.0
長野県	15	36.6	14	40.0	6	42.9	5	35.7	3	21.4	11	78.6	9	64.3
甲信計	19	36.5	16	37.2	7	43.8	6	37.5	3	18.8	13	81.3	10	62.5
岐阜県	7	31.8	7	36.8	1	14.3	3	42.9	3	42.9	4	57.1	4	57.1
静岡県	4	20.0	4	23.5			4	100.0			4	100.0		
愛知県	7	36.8	6	37.5	3	50.0	2	33.3	1	16.7	5	83.3	4	66.7
三重県	1	10.0	1	12.5	1	100.0					1	100.0	1	100.0
東海計	19	26.8	18	30.0	5	27.8	9	50.0	4	22.2	14	77.8	9	50.0
滋賀県	1	25.0	1	25.0					1	100.0			1	
大阪府	11	16.9	8	19.5	2	25.0	4	50.0	2	25.0	6	75.0	4	50.0
兵庫県	8	42.1	7	43.8	1	14.3	6	85.7			7	100.0	1	14.3
奈良県	11	50.0	10	50.0	4	40.0	2	20.0	4	40.0	6	60.0	8	80.0
和歌山	6	37.5	6	46.2	3	50.0	2	33.3	1	16.7	5	83.3	4	66.7
近畿計	37	29.4	32	34.0	10	31.3	14	43.8	8	25.0	24	75.0	18	56.3
京都府	60	57.1	46	63.9	4	8.7	7	15.2	35	76.1	11	23.9	39	84.8
鳥取県	6	50.0	5	45.5	1	20.0	3	60.0	1	20.0	4	80.0	2	40.0
島根県	6	66.7	4	66.7	1	25.0	2	50.0	1	25.0	3	75.0	2	50.0
岡山県	10	58.8	8	57.1	3	37.5	5	62.5			8	100.0	3	37.5
広島県	10	45.5	9	50.0	3	33.3	4	44.4	2	22.2	7	77.8	5	55.6
山口県	2	40.0	2	50.0			1	50.0	1	50.0	1	50.0	1	50.0
中国計	34	52.3	28	52.8	8	28.6	15	53.6	5	17.9	23	82.1	13	46.4
徳島県	6	85.7	6	85.7	2	33.3	1	16.7	3	50.0	3	50.0	5	83.3
香川県	3	13.0	3	13.6	1	33.3	1	33.3	1	33.3	2	66.7	2	66.7
愛媛県	6	42.9	6	46.2			5	83.3	1	16.7	5	83.3	1	16.7
高知県	1	12.5	1	14.3			1	100.0			1	100.0		
四国計	16	30.8	16	33.3	3	18.8	8	50.0	5	31.3	11	68.8	8	50.0
福岡県	8	23.5	6	25.0	1	16.7	4	66.7	1	16.7	5	83.3	2	33.3
佐賀県	2	33.3	2	33.3			1	50.0	1	50.0	1	50.0	1	50.0
長崎県	5	27.8	5	29.4			3	60.0	2	40.0	3	60.0	2	40.0
熊本県	5	38.5	4	40.0	1	25.0	3	75.0			4	100.0	1	25.0
大分県	3	27.3	3	37.5	1	33.3	1	33.3	1	33.3	2	66.7	2	66.7
宮崎県	4	50.0	4	50.0	1	25.0	2	50.0	1	25.0	3	75.0	2	50.0
鹿児島県	3	21.4	3	21.4			3	100.0			3	100.0		
九州計	30	28.8	27	31.0	4	14.8	17	63.0	6	22.2	21	77.8	10	37.0
沖縄県	15	14.4	14	16.5	2	14.3	8	57.1	4	28.6	10	71.4	6	42.9
全国計	332	35.0	287	37.3	64	22.3	141	49.1	82	28.6	205	71.4	146	50.9

GH：ゲストハウス イベ等：暮らし方関連イベントあるいは体験プログラム 総数：総開業数 現数：現開業数

表4 イベント等分類別開業年別自然系ゲストハウス総開業数

(単位：軒)

	計	～2007	～2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020～	2014～	2014～(%)
計	332	32	113	42	49	33	35	20	8		187	56.3
イベ等+古民家	71	7	22	10	8	9	8	4	3		42	59.2
イベ等のみ	164	14	42	21	31	20	19	12	5		108	65.9
古民家のみ	97	11	49	11	10	4	8	4			37	38.1
京都市	46	9	24	7	4	1	1				13	28.3
京都市以外	51	2	25	4	6	3	7	4			24	47.1

2020年～は2020年1月～2021年8月末の軒数である。イベ等：暮らし方関連イベントあるいは体験プログラム

(イベント等分類と称す) によって、「イベント等+古民家」(衣食住等の暮らしと古民家での暮らしが体験できる)、「イベント等のみ」(衣食住等の暮らしが体験できる)「古民家のみ」(古民家での暮らしが体験できる)に分けることができるが、イベント等分類別では、「イベント等+古民家」が64軒(22.3%)、「イベント等のみ」が141軒(49.1%)、「古民家のみ」が82軒(28.6%)であり、「イベント等のみ」が半数を占めることや、何らかのイベント等を実施している「イベント等実施」(「イベント等+古民家」「イベント等のみ」)は205軒となり、71.4%を占めることがわかる。

イベント等を行っていない「古民家のみ」82軒をみると、そのうち35軒は京都市に立地している。京都市は、「古民家のみ」が76.1%を占め、全国的にみても突出した値となっており、古民家が多く残る古都ならではの特徴である。逆に東京都は、古民家はほとんどなく、83.3%が「イベント等のみ」であり、こちらも突出した値である。戦災や都市化で古民家が消失した大都市の特徴を反映した結果であるといえる。

自然系ゲストハウスの開業数をイベント等分類別開業年別に示したものが表4である。2014年以降の開業が56.3%であり、ゲストハウス全体とほぼ同じ割合であるが、これをイベント等分類別にみると、「古民家のみ」では38.1%と低くなり、特に京都市に立地する宿では28.3%とさらに低い割合である。京都市では、ゲストハウス開業ブームが起こる以前から古民家利用の自然系ゲストハウスが開業されてきたことがわかる。一方、「イベント等のみ」では、2014年以降の開業が65.9%と高く、「イベント等+古民家」も同じく59.2%であるなど、イベント等を実施する自然系ゲストハウスは2014年以降に多く開業されてきたことが読み取れる。

3.4 自然系ゲストハウスの閉業実態

調査時点の閉業45軒の閉業年および開業年をイベント等分類別に示したものが表5である。閉業した宿の開業年を表中の()内数値によってみると、45軒中25軒(55.6%)が2013年以前であり、ゲストハウス全体の場合とほぼ同じ割合である。イベント等分類別にみると、2013年以前の開業は、「イベント等実施」では24軒中10軒(41.7%)、「古民家のみ」では21軒中15軒(71.4%)である。「古民家のみ」では、ゲストハウス開業ブーム以前に開業された宿が閉業されている場合が多いことがわかる。

閉業年については不明の場合が多く、残念ながら明確な傾向は把握できないが、閉業年を捉えることができた26軒についてみると、2019年に6軒と多くなり、2020年には

12軒へと増加し、2021年もすでに6軒であるなど、コロナ禍の影響を受けて、2020年以降に閉業が増加しているのではないかと推察される。

コロナ禍前の2019年以前閉業の8軒について開業年との関係を調べてみたところ、2013年以前の開業が、「イベント等実施」3軒中2軒、「古民家のみ」3軒中3軒であり、早い時期に開業された宿であることがわかった。一方、コロナ禍中の2020年以降閉業の18軒では、2014年以降の開業が「イベント等実施」11軒中6軒、「古民家のみ」7軒中3軒、合わせて18軒中9軒と半数を占めており、ゲストハウス開業ブーム以降に開業された宿であっても、コロナ禍の影響を受けて閉業されているのではないかと推察される。

ゲストハウスの開業数、閉業数、閉業割合をゲストハウスの区別に示したものが表6である。これによると、閉業割合は、ゲストハウス全体では18.9%であるが、自然系ゲストハウスでは13.6%と低く、さらに、何らかの形でイベント等を実施している宿では10.5%と1割程度にとどまっていることがわかる。この理由としては、イベント等への参加者は近隣の人が多く（松原（2020a, 2021）参照）、コロナ禍の中でも何らかの形でイベント等の実施や参加が継続しているのではないかと推察される。イベント等実施ゲストハウス運営者はイベント等を通して地域振興や持続可能な暮らしの普及などへの意識が高く（松原（2021）参照）、コロナ禍の中でも、これらに寄与するゲストハウスを何とか維持しようとの指向が強いのではないかと推察される。

表5 イベント等分類別閉業年別自然系ゲストハウス閉業数
および閉業自然系ゲストハウスの開業年別数

(単位：軒)

	計	～2007	～2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	閉業年不明	
計	45	(6)	(19)	(9)	(5)	(5)	2	(1)		6	12	6	19
イベ等+古民家	5		(2)	(2)		(1)			1	2	1		1
イベ等のみ	19	(1)	(7)	(4)	(3)	(3)	1	(1)		2	5	3	8
古民家のみ	21	(5)	(10)	(3)	(2)	(1)	1			3	5	2	10
京都市	15	(4)	(5)	(3)	(2)	(1)	1			2	5		7
京都市以外	6	(1)	(5)							1		2	3

2021年は8月末時点の軒数である。イベ等：暮らし方関連イベントあるいは体験プログラム（ ）内は閉業したGHの開業年の軒数を示す。

表6 ゲストハウス区分別開業数および閉業数

(単位：軒)

	開業数	閉業数	閉業率(%)
ゲストハウス全体	948	179	18.9
自然系ゲストハウス以外	616	134	21.8
自然系ゲストハウス	332	45	13.6
イベ等実施	229	24	10.5
古民家のみ	103	21	20.4

イベ等：暮らし方関連イベントあるいは体験プログラム

4. まとめ

自然系ゲストハウスを含む宿泊型ゲストハウスの開業および閉業の実態を捉えたところ、以下の結果を得た。

①2021年8月末までに開業されてきたゲストハウスは948軒であり、2014年から2017年の間に最も多く開業され、ゲストハウス開業ブームともいえる現象が起こったことが読み取れた。一方、沖縄県や北海道、長野県、京都市など、観光が盛んな地域では、2014年以降のみならず早い時期からゲストハウスが開業されてきたこともわかった。

②閉業されたゲストハウスは179軒であり、2021年8月末時点での開業は769軒という結果であった。閉業179軒のうち101軒は2013年以前の開業であり、沖縄県、長野県、北海道、京都市などで早い時期に開業された宿であることがわかった。さらに、179軒のうち閉業年を捉えることができた80軒についてみると、2020年以降の閉業が46軒であり、コロナ禍の影響を受けているのではないかと推察された。また、2019年以前の閉業34軒では、2013年以前に開業された宿が多く、ゲストハウス開業ブームの中で何らかの事情で閉業されたのではないかと推察された。

③自然系ゲストハウスについては、332軒開業、45軒閉業、2021年8月末時点で287軒開業であった。287軒を暮らし方関連イベント等実施状況と古民家利用との組み合わせによって分類してみると、何らかの「イベント等実施」が7割あることがわかった。開業年との関係を見ると、「古民家のみ」では2013年以前の開業が多く、「イベント等実施」では、2014年以降の開業が多い結果であった。

④閉業された自然系ゲストハウス45軒のうち閉業年を捉えることができた25軒では、2020年以降閉業が17軒であり、コロナ禍の影響を受けているのではないかと推察された。しかし、イベント等分類別にみると、「イベント等実施」の閉業は1割にとどまっていることがわかった。この理由としては、コロナ禍の中でもイベント等の実施や近隣の人々の参加が継続しているのではないかと、運営者は地域振興や持続可能な暮らしの普及などへの意識が高く、コロナ禍の中でも、これらに寄与するゲストハウスを何とか維持しようとの指向が強いのではないかと、などが推察された。

参考文献

- 青木卓也, 川原晋, 野田満 2019: 宿泊型ゲストハウスの内在的問題や対外的関係が運営目的に及ぼす影響に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸), 65-68.
- 荒川雅彦, 水谷晃啓, 勝野幸司 2017: 商店街空き店舗を活用したゲストハウスの計画手法に関する基礎的研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集(中国), 379-380.
- 荒川雅彦, 水谷晃啓, 勝野幸司 2018: 商店街空き店舗を活用したゲストハウスが生む近隣交流に関する研究, 日本建築学会東海支部研究報告集(56), 525-528.
- 池田千恵子 2020: 町家のゲストハウスへの再利用と地域に及ぼす影響—京都市東山区六原を事例に, 地理学評論, [Series A] 93(4), 297-313.
- 石川美澄 2012: 地域社会における小規模宿泊施設の役割に関する一考察—長野市善光寺門前のゲストハウスのイベントを事例として, 生活学論叢(20), 95-102.
- 石川美澄 2018: 国内におけるゲストハウスの特徴の変化に関する一考察—2012年と2017年に実

- 施した質問紙調査の比較, 都市計画報告集17, 64-70.
- 石川美澄, 山村高淑 2014: 国内における宿泊施設型ゲストハウスの経営と利用の実態に関する研究, 都市計画論文集49(2), 140-145.
- 上村佳子, 柴田晃宏 2018: ゲストハウスの共有スペースにおける空間構成要素から見た入りやすさとコミュニケーションの取りやすさに関する研究, 日本建築学会研究報告. 九州支部. 1, 構造系 (57), 61-64.
- 上村佳子, 柴田晃宏 2018: ゲストハウスの共有スペースにおける空間構成要素から見た入りやすさとコミュニケーションの取りやすさに関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北), 709-710.
- 氏川拓郎, 森傑, 野村理恵 2017: ゲストハウスの滞在者の行動と共用空間のあり方との関係に関する基礎的考察, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (中国), 575-576.
- 太田知希 2020: 東京都区部におけるゲストハウスの多様化の要因と現状, 理論地理学ノート (22), 147-158.
- 大久美保, 木村愛莉, 徳田光弘 2017: 宿泊施設におけるゲストハウスの計画的特徴—長崎県五島列島を事例として—, 日本建築学会九州支部研究報告56, 189-192, -03.
- 大野銀河, 山本幸子 2018: 農山村地域における移住者主体による空き家を転用したゲストハウスの改修内容・手法と経営形態, 日本建築学会技術報告集 24(56), 409-413.
- 小河健児, 金多隆 2018: 京町家のゲストハウスへのコンバージョンの現状と課題, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北), 257-258.
- 片桐由希子, 梶山桃子, 東秀紀 2015: 都市部の簡易宿所型ゲストハウスにおける交流機能に関する研究, 観光科学研究 (8), 61-69.
- 川那辺大樹, 森永良丙 2018: 地域資源を顕在化するゲストハウスに関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北), 101-102.
- 小林祐太, 森永良丙 2015: 地域に開かれた宿泊型ゲストハウスの実態と可能性に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (関東), 191-192.
- 澤田彩希, 岡絵理子 2012: 都市型短期滞在型ゲストハウスの地域まちづくりの可能性に関する一考察, 都市計画学会関西支部研究発表会2012, 1-4.
- 下口治美 2011: 外国人に人気の宿—金沢ゲストハウス「ボンギー」の魅力, 金城紀要 (35), 119-129.
- 下口治美 2012: 日本のゲストハウス—宿泊スタイルの多様化, 金城紀要 (36), 95-104.
- 須谷悠希, 弥田俊男 2015: ゲストハウス宿泊者の外出行動圏域に関する研究, 日本建築学会中国支部研究報告集38, 857-860.
- 須藤廣 2008: 消費社会のバックパッカー—日本人バックパッカーの歴史と現状, 北九州市立大学文学部紀要 (人間関係学科) 15, 47-66.
- 関川卓司 2017: 新しい宿泊形態 (ゲストハウス・民泊) の出現による町家地域の再生の可能性—奈良市ならまち・京終地域の事例を中心に, 創造都市研究 e 12(1), 9-29.
- 添田昌志, 村口香穂里 2018: ゲストハウス宿泊者の共用スペースにおける交流に関する研究 (その1)—交流に対する宿泊者の意識と発生条件, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北), 175-176.
- 土橋明 2020: 我が国におけるゲストハウスの実態調査に関する一考察, 北海学園大学経営論集 17(4), 219-230.
- 永田匠 2013: 簡易宿所型ゲストハウスの立地展開: 京都市を事例に, 人文地理学会大会研究発表要旨2013, 86-87.
- 長田浩幸, 横山俊祐, 徳尾野徹 2015: 宿泊施設型ゲストハウスと地域との連関に関する研究,

都道府県別にみた宿泊型ゲストハウスおよび自然系ゲストハウスの開業・閉業実態

- 日本建築学会大会学術講演梗概集（関東），911-912.
- 林幸史，藤原武 2015：旅行者が交差する場としてのゲストハウス—交流型ツーリズムの社会心理学的研究，関西学院大学社会学部紀要（120），79-87.
- 深見環，川上雄一郎 2020：PBL型インターンシップの研修と実践—イベントプロデュースの取り組みと成果，関西ベンチャー学会誌12(0)，125-131.
- 松原小夜子 2016：都道府県別にみた宿泊型ゲストハウスの開業実態，椋山女学園大学研究論集自然科学篇（47），95-107.
- 松原小夜子 2017a：古民家ゲストハウスにおける宿泊者の行動と会話内容—一人々の交流状況に着目して，椋山女学園大学研究論集自然科学篇（48），159-180.
- 松原小夜子 2017b：暮らし方に着目した古民家ゲストハウス宿泊者の意識と価値観，人間と生活環境24(2)，47-59.
- 松原小夜子 2018：宿泊型ゲストハウスにおけるイベントおよび体験プログラムの実施状況，椋山女学園大学研究論集自然科学篇（49），95-107.
- 松原小夜子 2019：宿泊型ゲストハウスにおける暮らし方関連イベントおよび体験プログラムの実施状況，椋山女学園大学研究論集自然科学篇（50），73-90.
- 松原小夜子 2020a：宿泊型ゲストハウスにおける暮らし方関連イベントおよび体験プログラム参加者の意識と価値観，椋山女学園大学研究論集自然科学篇（51），65-78.
- 松原小夜子 2020b：『持続可能な暮らし×自然系ゲストハウス—脱消費，スロー，ミニマル，ローカル』風媒社.
- 松原小夜子 2021：暮らし方に着目した自然系ゲストハウス運営者の意識と価値観，椋山女学園大学研究論集自然科学篇（52），69-85.
- 真野洋介，片岡八重子他 2017：『まちのゲストハウス考』学芸出版社.
- 三木怜，松本邦彦，澤木昌典 2020：小規模宿泊施設が立地する商店街に与える影響，都市計画論文集55(3)，829-835.
- 村上和夫 2018：訪日観光者の増加による観光地の革新についての研究—大衆，廉価，共有，地域連携などを軸とする Architectural Innovation，立教大学観光学部紀要20，4-8.
- 村口香穂里，添田昌志 2018：ゲストハウス宿泊者の共用スペースにおける交流に関する研究（その2）—交流の発生状況に関する観察調査，日本建築学会大会学術講演梗概集（東北），177-178.